

秋田県医師確保計画（素案）の概要について

医務薬事課 医療人材対策室

計画策定の趣旨

平成30年7月に成立した「医療法及び医師法の一部を改正する法律」の規定により、厚生労働省が定める医師偏在指標に基づき三次医療圏間及び二次医療圏間の医師偏在是正に向けた計画を秋田県医療保健福祉計画の一部として新たに策定する。

計画の全体像

1. 厚生労働省令に示された算定方法により算定される医師偏在指標に基づき、二次医療圏のうちから医師少数区域・医師多数区域を設定する。
2. 設定した区域に応じて、二次医療圏ごとに医師確保の方針及び目標医師数、目標医師数を達成するために必要な施策を定める。
3. 三次医療圏についても同様に計画を策定する。
4. 産科・小児科についても医師確保の方針や施策を定める。

計画の位置づけ・計画期間

医療法第30条の4の規定に基づき、医療計画の一部として位置づけられるものであり、令和2年度から令和5年度までの4年間を計画期間とし、以降3年ごとに計画の実施・達成を積み重ね、2036年度までに医師偏在是正を達成することを長期目標とする。

本県の医師偏在指標及び諸元値（暫定値）

医療圏名	医師偏在指標	医師偏在指標 (下位33.3%閾値)	順位 (位)	標準化医師数 (人)	医療施設 従事医師数 (人)	労働時間 調整係数	地域の人口 (2018/1/1) (10万人)	地域の 標準化受療率比	地域の人口 (2023/10/1推計) (10万人)	目標医師数 (2023年) (人)	必要医師数 (2036年) (人)
全国(参考)	238.6			304,759	304,759	1.000	1,277.1	1.000	1,236.6		
秋田県	184.6	214.965	41/47	2,266	2,257	1.004	10.15	1.209	9.14	2,370	
大館・鹿角	130.8	162.346	306/335	168	172	0.980	1.10	1.166	0.98	182.6	
北秋田	99.6		335/335	35	37	0.959	0.35	1.011	0.30	48.7	
能代・山本	144.4		273/335	149	154	0.965	0.82	1.254	0.70	144.7	
秋田周辺	260.2		58/335	1,256	1,237	1.015	3.98	1.213	3.71	746.1	
由利・庄内・にかほ	138.5		295/335	183	190	0.964	1.04	1.277	0.93	191.4	
大仙・仙北	147.1		266/335	203	202	1.007	1.30	1.064	1.15	192.6	
横手	153.3		249/335	192	186	1.030	0.92	1.362	0.82	179.9	
湯沢・雄勝	120.4		319/335	80	79	1.007	0.64	1.028	0.55	90.2	

区域の設定・医師確保方針

●三次医療圏

本県→医師少数県であり、医師の増加を方針の基本とする。

●二次医療圏

秋田周辺医療圏以外→医師少数区域であり、医師の増加を方針の基本とする。

秋田周辺医療圏→医師多数区域であり、医師の現状維持を方針の基本とする。

医師少数スポット

医師確保計画は、二次医療圏・三次医療圏単位での医師の確保を重点的に推進するものであるが、より細かい地域の医療ニーズに応じるため、局所的に医師が少ない地域を『医師少数スポット』として定め、医師少数区域と同様に取り扱うことができる。

本県では、秋田周辺医療圏内に位置する_____を医師少数スポットとする。

産科・小児科に係る医師確保計画

産科・小児科については、本県は医師偏在指標で高順位に位置づけられているが、医師は不足しているのが現状であることから、全ての周産期・小児医療圏及び三次医療圏において、産科医師・小児科医師の増加を方針の基本とし、その達成に向けた施策を盛り込んだ計画を策定する。

目標の達成に向けた施策

●県全体として取り組む施策

1. 地域循環型キャリアアップシステムの充実

あきた医師総合支援センターによるキャリア形成支援や、秋田大学との連携による派遣先の指導体制強化、医師の地域循環のための寄附講座設置等

2. 医師の労働環境等改善

女性医師のライフステージに配慮した働き方支援や、ICT等の技術を活用した業務改善支援、タスクシフト推進に向けた人材養成支援等

3. 将来の医療を支える裾野の拡大・強化

医学部進学者増加に向けた高校生医療体験実習の実施や、研修医の確保・定着支援、医師不足が深刻な診療科における医師養成のための寄附講座設置等

4. 県外からの医師確保

病院合同説明会の拡充や、初期研修医獲得に向けた各医療機関の取組みの支援、北東北三県連携による医師誘致等

など

●二次医療圏ごとに取り組む施策

県全体の取組みのほか、二次医療圏特有の課題等に合わせて以下の施策を実施

大館・鹿角医療圏：大館市による大館・北秋田地域医療推進学講座の設置

鹿角地域医療推進学講座の設置

北秋田医療圏：大館市による大館・北秋田地域医療推進学講座の設置(再掲)

など